

「ボランティア・市民活動の推進に 関する関係省庁との懇談会」 内閣府説明資料



令和3年8月2日

内閣府政策統括官(防災担当)付

普及啓発・連携担当

災害ボランティアの活動内容と活動主体



- 災害が発生すると被災地の内外からボランティアが駆けつけ、行政の手の届かない様々な被災者支援を実施
- 主に個人ボランティアの活動を調整する社会福祉協議会、専門的な能力を活かすNPO等、様々な主体が活動

活動内容

被災家屋の泥かき、清掃、ブルーシート張り



被災者の安否確認、見守り、困りごと相談



避難所の運営支援(生活環境改善、炊き出し、洗濯等)



買い物代行、情報提供



支援物資の運搬、仕分け



子どもの遊び、ストレス発散支援



活動主体

<災害ボランティアセンター>

主に、被災地域の市町村社会福祉協議会が設置・運営



熊本市(熊本地震)



那須塩原市(東日本台風)



宮城県丸森町(東日本台風)

<NPOなど民間の多様な被災者支援主体>

災害ボランティアセンターを通じたボランティア以外にも多様な民間主体が被災者を支援

【NPO】福祉、教育、建物修理・解体、生活環境の調査・改善など専門的な知見を活かした支援。



支援物資の運搬



在宅避難者実態調査



ゴミ出し支援

【企業・経済団体】企業のCSRとして物資・サービスの提供、社員のボランティア参加、支援団体への資金・物資援助等

【日本赤十字社】医療救護等の本来業務ほか、炊き出し、避難所での健康支援活動、心のケア等の被災者支援等

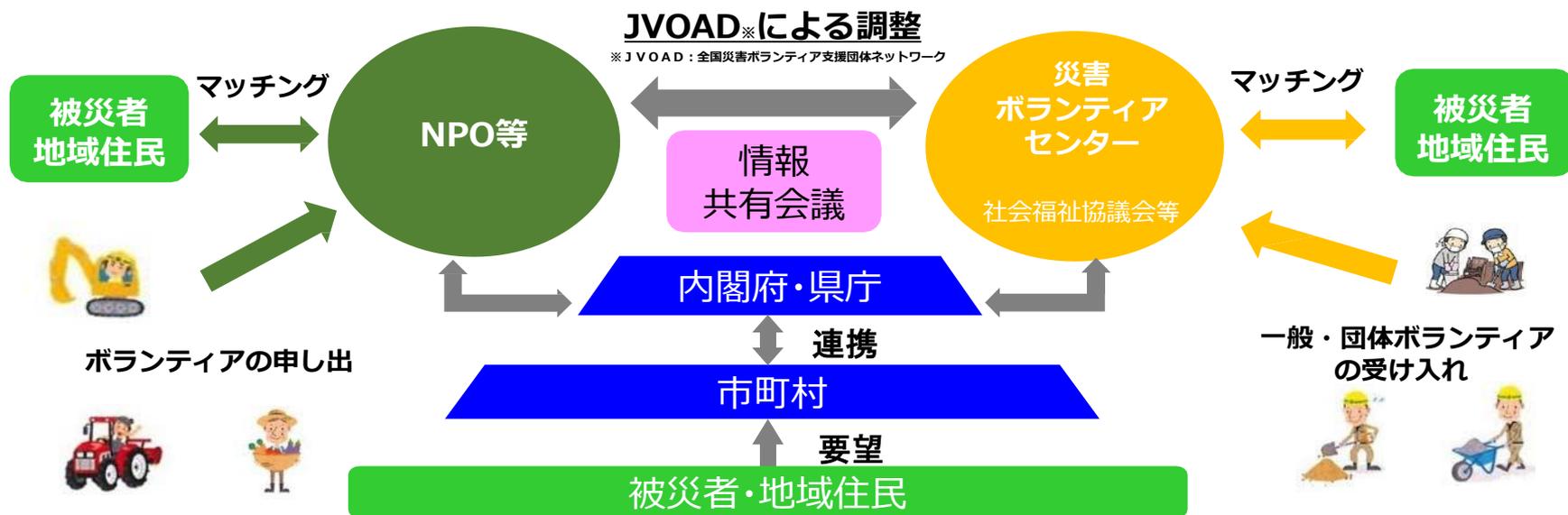
※ その他、生活協働組合、青年会議所、学校法人、宗教法人等様々な団体が、被災者支援に活動

災害ボランティアに関する近年の動き



- 阪神・淡路大震災(H7)を契機にボランティアが被災者支援活動を行う機運が高まる(ボランティア元年)
- 新潟県中越地震(H16)等を受け、市町村社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置・運営する流れが定着
- 東日本大震災(H23)で、NPO、企業等多様な主体の支援が広がる一方、主体間の活動調整の難しさが顕在化
- 熊本地震(H28)で行政・社協・NPO等の連携が始まる。団体活動を調整する中間支援組織(JVOAD)が設立

主な災害ボランティア活動 (発生率) (名称) (延べ参加人数)			ボランティアの潮流	政府の対応
平成7年	阪神・淡路大震災	約137.7万人	☆ ボランティアが被災者支援活動を行う機運が高まる (ボランティア元年)	■ 災対法改正(平成7年) 行政が『ボランティアによる防災活動の環境整備』に努める旨、明記
平成9年	ナホトカ号海難事故	約27万人	★ 多数のボランティアが入り、大混乱	
平成16年	台風23号	約5.6万人	☆ 社会福祉協議会が災害ボランティアセンターの設置・運営を担うことが主流となる	■ 防災ボランティア活動検討会 平成16年から内閣府にて開始
平成16年	新潟県中越地震	約9.5万人		
平成19年	能登半島地震	約1.5万人		
平成19年	中越沖地震	約1.5万人		
平成21年	台風9号	約2.2万人		
平成23年	東日本大震災	約150万人	☆ NPO、NGO、企業等がボランティア活動(災害VCを通らないボランティアが約400万人)	■ 災対法改正(平成25年) 『行政がボランティアとの連携に努める』旨、明記。防災基本計画も改正
平成26年	広島豪雨災害	約4.3万人	☆ 専門性のある支援者により、幅広いニーズに対応 ★ ボランティア団体のネットワーク化が課題になる	
平成27年	関東・東北豪雨災害	約4.7万人	★ NPOボランティアの活動を調整する「中間支援組織」の必要性が注目	
平成28年	熊本地震	約11.8万人	☆ 行政・社協・NPO等の連携による「情報共有会議」の実施(火の国会議) ★ 中間支援組織JVOADが設立	
平成29年	九州北部豪雨	約6万人	☆ 被災地で情報共有会議の実施	■ 「ガイドブック～三者連携を目指して」(平成30年4月)
平成30年	平成30年7月豪雨	約26.3万人	☆ 被災地(県別)、全国レベル(東京)で情報共有会議実施 ☆ 平常時からの三者連携体制の構築が進展	■ 防災基本計画改定(平成30年) 「中間支援組織を含めた連携体制の構築を図る」旨、明記 ■ 防災基本計画改定(令和元年) 「情報共有会議の整備を推進する」旨、明記 ■ JVOADとのタイアップ宣言(令和元年)
平成30年	北海道胆振東部地震	約1.3万人		
令和元年	8月の前線に伴う大雨	約1.1万人		
令和元年	令和元年房総半島台風	約2.3万人		
令和元年	令和元年東日本台風	約19.7万人		
令和2年	令和2年7月豪雨	約4.8万人 (R3.4.15時点)	☆ 行政・社協・NPO等が連携した大規模な災害廃棄物処理のオペレーション(One Nagano)が実施	



令和2年7月豪雨発生時の情報共有会議について

※都道府県域における多様な被災者支援主体間の連携
全47都道府県において、災害時に情報共有など連携ができる体制が整備されている。
(内閣府調査:R3.3.26時点)

(1) 全国レベルでの情報共有会議を開催

東京において、内閣府、JVOAD、全国社会福祉協議会、中央共同募金会、厚生労働省、環境省が出席する会議を4回開催。

(2) 各県(5県)にて情報共有会議を開催

岐阜県	岐阜県災害ボランティア連絡調整会議 (7/13, 7/21)
福岡県	令和2年7月豪雨福岡情報共有会議 (7/11, 7/21, 7/30, 8/6)
佐賀県	業隠会議 (7/17, 7/24)
熊本県	火の国会議 (7/7~毎日開催、8/4~毎週火・木開催) ※熊本地震以降、定期的に開催されていたが、 7/8から令和2年7月豪雨に関する内容で開催
大分県	おおいたの被災地をみんなで考えよう! (7/11, 7/16, 7/22, 7/29, 8/5, 8/12, 9/2)

情報共有会議の実施風景(熊本県:火の国会議)



<参考>全国のボランティア・NPO等の活動状況

- ・ボランティアの活動人数:48,525人(R3.4.15現在)
- ・NPO等の活動団体数:196団体
- ・災害ボランティアセンターの開設数:7県28市町村
※3市村(熊本県人吉市、球磨村、八代市)で開設中(R3.4.15時点)



房総半島台風

千葉県では暴風等により住宅の屋根被害が発生し、技術を有するNPO等によりブルーシート設置による応急対応が行われた。今後、同様の被害が生じた場合に備え、対応策事例を都道府県・政令市に紹介

(1)被災住宅への応急対応(ブルーシート設置)や修理を円滑に進めるための、対策例を都道府県・政令市へご紹介



<千葉県の事例>

<国交省の事例>

○ブルーシート設置の講習会を実施できるNPO団体を都道府県・政令市にご紹介

【ブルーシート設置の講習会を実施出来るNPO団体】 *各団体の詳細情報については別紙ご参照下さい。

団体名	代表者	団体の本拠地	講習会の経験*
①災害ボランティア愛・知・人	赤池 博美	愛知県春日井市	木更津市
②関東風組	小林 直樹	千葉県松戸市	船南町
③コミサキひろしま	小玉 幸浩	広島県呉市	船南町
④災害救援レスキューアシスト	中島 武	大阪府	鶴川市
⑤DEF-災害エキスパートファーム	鈴木 暢		船南町
⑥Big Up 大阪	松本 佑樹	大阪府	南陽総市



自衛隊向け講習会



民間団体向け講習会

東日本台風

災害ボランティアセンターを通じた約19.7万人のボランティア及び約450の支援団体が活動を実施

床下の泥の撤去 (宮城県丸森町)



りんご農園の泥の撤去 (長野県長野市)



・千曲川が破堤した長野市では、市民、ボランティア、NPO団体等、国、県、市の行政、自衛隊が協働し、泥や 災害廃棄物を被災地区から撤去する**One Nagano (ワンナガノ)**と呼ばれるオペレーションを実施。
・官民の被災者支援活動の連携における顕著な好事例。



赤沼公園(集積地)



自衛隊による撤去作業

- 令和2年7月豪雨災害では、被災自治体と社協が協議を行い、ボランティアの募集範囲を県内等に限定。
- 従来のように全国から集まる場合に比べ、ボランティアが集まりにくいことが見込まれたため、以下のとおり、行政による災害ボランティアの活動支援を実施。

災害ボランティアの参加促進や公助による補完

(1) ボランティアの参加促進策(熊本県の例)

- ・県知事から職員や県民に向けたボランティア参加の呼びかけ
- ・県による熊本市内から被災地までのボランティアバスの運行
- ・ボランティア参加者に、被災市町村内の店舗等で使える被災地復興応援券の配布



<県内学生ボランティアの活躍>



<被災地復興応援券>

(2) ボランティア活動を補う公助の充実 (熊本県人吉市等の例)

これまで主にボランティアが行ってきた被災家屋内からの災害廃棄物や土砂の搬出作業を、市等の災害廃棄物処理事業又は堆積土砂排除事業として、地元事業者等が行うなど、官民が連携して対応。



<家屋からの廃棄物の運び出し>

災害ボランティアセンターへの財政支援

災害ボランティアセンターが実施する、ボランティア活動と救助との調整に必要な人員の確保について、災害救助法の国庫負担の対象化。(令和2年8月28日付 事務連絡)

<対象経費>

- ・人件費:社協等職員の時間外勤務手当及び社協等が雇用する臨時職員及び非常勤職員の賃金
- ・旅費:被災自治体外から災害ボランティアセンターに派遣する職員に係る旅費

※令和2年7月豪雨以降の災害に適用

◆発災時における情報共有会議の開催

平成30年7月豪雨以降、行政・社会福祉協議会・NPOの三者が連携した被災者支援が行えるよう、全国レベル・地域レベルで支援活動情報の交換等を行う「情報共有会議」を定期的開催することが定着。

<全国情報共有会議>

- ・内閣府【行政代表】
- ・全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）【NPO代表】
- ・全国社会福祉協議会【ボランティア代表】



第2回全国情報共有会議

<被災地での情報共有会議>

- ・県単位・市町村単位で県ごとの情報共有会議を開催

◆内閣府とJVOADによる三者連携・協働タイアップ宣言

○調印式：令和元年5月20日(月)

○調印者：内閣府：山本大臣、JVOAD：栗田代表



タイアップ宣言調印式

<宣言概要>

(平時)

- ・発災時のボランティア活動に関する意見交換。
- ・地域における三者連携体構築及び体制強化を支援。

(発災時)

- ・被災地ニーズや支援活動に関する情報共有・調整。
- ・被災地域における「情報共有会議」開催を支援。

◆多様な主体による連携・協働に関する検討会

・多様な主体による連携・協働状況を把握し、課題の分析等を目的に有識者による検討会を実施。

<令和2年度の開催>

第1回：令和2年8月7日、第2回：令和3年3月26日

◆多様な主体による連携に向けた研修会、訓練

各都道府県における「多様な主体による連携・協働体制」を作ることを目的に、研修会・訓練を実施。

<令和2年度の開催場所>

- 徳島県 (R2.10)
- 群馬県 (R2.11)
- 愛知県 (R2.11)
- 鹿児島県 (R2.12)
- 静岡県 (R3.1)
- さいたま市 (R3.3)

※岡山県、栃木県は、今年度の開催は中止

※令和2年度からの新たな取り組みとして、中核人材を育成することを目的とした研修会を実施(4回/年)



◆ボランティア間のネットワーク形成支援

「防災ボランティアのつどい」を開催し、ボランティア相互の交流促進を図る(平成7年～)。

※令和3年度は、令和4年1月17日(月)に開催予定

コロナ禍により、令和3年2月6日(日)にオンラインにて開催

- ・第1部：東日本大震災から10年、これまでの連携・協働
- ・第2部：コロナ禍における災害ボランティア活動～熊本の経験～



第1部 の様子



第2部 の様子



実践事例集として全国へ展開

3 中核人材育成研修（先駆県向け研修）

- 連携体制構築が進んでいる都道府県を対象に、情報交換を通して連携の更なる向上を図る
- 市区町村域での連携関係構築に向けたコーディネート機能の強化をめざす（10都道府県程度）

2 連携関係づくり研修（顔合わせ研修）

- 基礎研修を受講した都道府県を対象に、行政・社協・NPO等の具体的な連携関係を構築する
- 1回あたり3～5都道府県を実践地区として、ワークショップを実施する×3回（計15都道府県程度）

1 基礎研修（オンライン配信）

- すべての都道府県・市区町村行政職員を対象に、官民連携・庁内部局内連携の基礎を学ぶ（オンライン研修・座学のみ・ビデオ配信）

令和3年度「多様な主体間における連携促進のための研修会」全体像（案）について



	1. 基礎研修	2. 連携関係づくり研修	3. 中核人材育成研修
目的	連携促進の基礎研修として、官民（ボランティア、NPO等）連携や庁内部局間連携の必要性について、行政職員が理解することを目的に開催する	連携体制の構築が、十分に進んでない都道府県が、都道府県レベルでの行政・社協・NPO等（中間支援組織）等の連携関係を構築・強化し、 <u>平時からの実践的な関係づくりの方法の理解促進を図ることを目的に開催する</u>	連携体制が構築されており、さらなる連携や市区町村レベルでの連携を支援する都道府県が、先駆的取り組みを情報交換し、 <u>更なる連携の強化を図るとともに、市区町村域での連携体制構築に向けた支援を行う連携コーディネータを育成することを目的に開催する</u>
対象者	行政職員（都道府県、市区町村） （防災部局やボランティア担当部局のほか、 廃棄物処理、土砂排除、健康・医療・福祉、 避難所運営など災害ボランティアが関係する部局の職員） ※社協、NPO職員等も受講可	（被災経験が少なく）連携体制の構築をこれから進めようとしている都道府県域の行政職員（危機管理・福祉部局等）、その都道府県域の社協職員、NPO等団体職員（各県50～60名程度） ※基礎研修を今年度（または前年度以前に）受講していることが研修受講条件 ※市区町村の行政・社協・NPO等団体職員の参加も可能	すでに連携体制構築が進んでいる都道府県域の行政職員、その都道府県域の社協職員、NPO等団体職員で、各組織内外との調整や市町村域の連携を進めるうえで中核的人材になり得る職員（各県10～20名程度） ※市区町村の行政・社協・NPO等団体職員の参加も可能
開催方法	録画配信※収録日はライブ配信 <u>いつでも、どこでも、だれでも受講可能な基礎研修</u>	・ハイブリット形式 （オンライン+各県は現地にてグループワーク） ・9月～11月頃に半日程度で実施 ※1回あたり5都道府県、計3回実施予定（計15都道府県程度の受講を想定）	・ハイブリット形式 （オンライン+各県は現地にてグループワーク） ・11月以降に全3回シリーズで開催（10都道府県程度の受講を想定）
プログラム	<u>座学のみ【3時間～】</u> 1. 多様な被災者支援主体間の連携の必要性【20】 2. 民間の被災者支援者（ボランティアセンター、社協等）の理解【20】 3. 民間の被災者支援者（NPO団体、中間支援組織等）の理解【20】 4. 行政による被災者支援の全体像（災対本部、各部局、避難所等の動き）【60】 5. 庁内部局間連携と官民連携の具体的事例【50】	<u>導入講義+グループワーク【4時間半】</u> 1. 自己紹介+アイスブレイク【20】 2. 導入講義【30】 ・連携体制構築の意義と情報共有会議の進め方 3. ワークショップ【180】 （参加都道府県に張り付いた内閣府、JV O A D、NPO等 の職員が現地でのワークショップをサポート） ・災害時の多様な主体の相互理解 ・今後の具体的な連携方法について ・ワークショップのまとめ（気付き） 4. 学びの共有【30】 ・参加都道府県間での意見交換	<u>導入講義+実践発表+質疑応答+グループワーク</u> ＜第1回＞各県の取り組み情報交換【4時間半】 1. 自己紹介+アイスブレイク【20】 2. 導入講義【15】 3. 実践発表【20×5事例】 4. 実践発表を受けて・質疑応答（グループワーク）【60】 ＜第2回＞市町村域の連携促進に向けて【3時間半】 1. 導入講義【30】 2. 実践発表【20×2事例】 3. グループワーク【90】 4. 学びの共有【30】 ＜第3回＞次年度以降の連携に向けて【4時間】 1. グループワーク①【60】 ・県域を越えた意見交換（同じ立場同士） 2. グループワーク②【140】 次年度に向けた更なる連携体制の構築（同じ県



避難生活支援・防災人材育成エコシステムの構築 ～地域の災害専門ボランティアの力を活かす仕組み・体系の構築～

「エコシステム」

動植物の食物連鎖や物質循環といった生物群の循環系という意味から転じ、ある分野の構成員の協調関係、連携関係の中で、全体がうまく回る状況を表すものとして使用。

「避難生活支援・防災人材育成エコシステム」

避難生活支援において、行政、避難者（地域住民）、ボランティア等が協働する結果、
・個々のボランティアはスキルを向上
・地域では避難生活環境を向上（防災力を向上）
といった相乗効果を生むシステム

現状・課題

1995年の阪神・淡路大震災（ボランティア元年）から四半世紀を経て、優れたスキルを持つ災害ボランティア・NPOが現れている

避難生活での**災害関連死、被災者の尊厳が確保されない状況**

[熊本地震では、死者のうち災害関連死が約8割(218人/273人)

(平成31年4月12日現在)]

専門的スキルを持つ災害ボランティア・NPOが知られていない

災害ボランティア・NPOに対する行政や地域住民等の理解不足

大規模災害時には、

・自治体のマンパワー・避難生活支援の専門的スキルが不足

・専門的スキルを持つ災害ボランティア・NPOも少数で不足

避難生活支援での**災害ボランティア・NPOと行政の連携・協働が不十分**

・大規模災害時は**広域から災害ボランティアが集まることが困難**

・コロナ禍では**地域外の災害ボランティアを受入れることに抵抗感**

政策の方向性

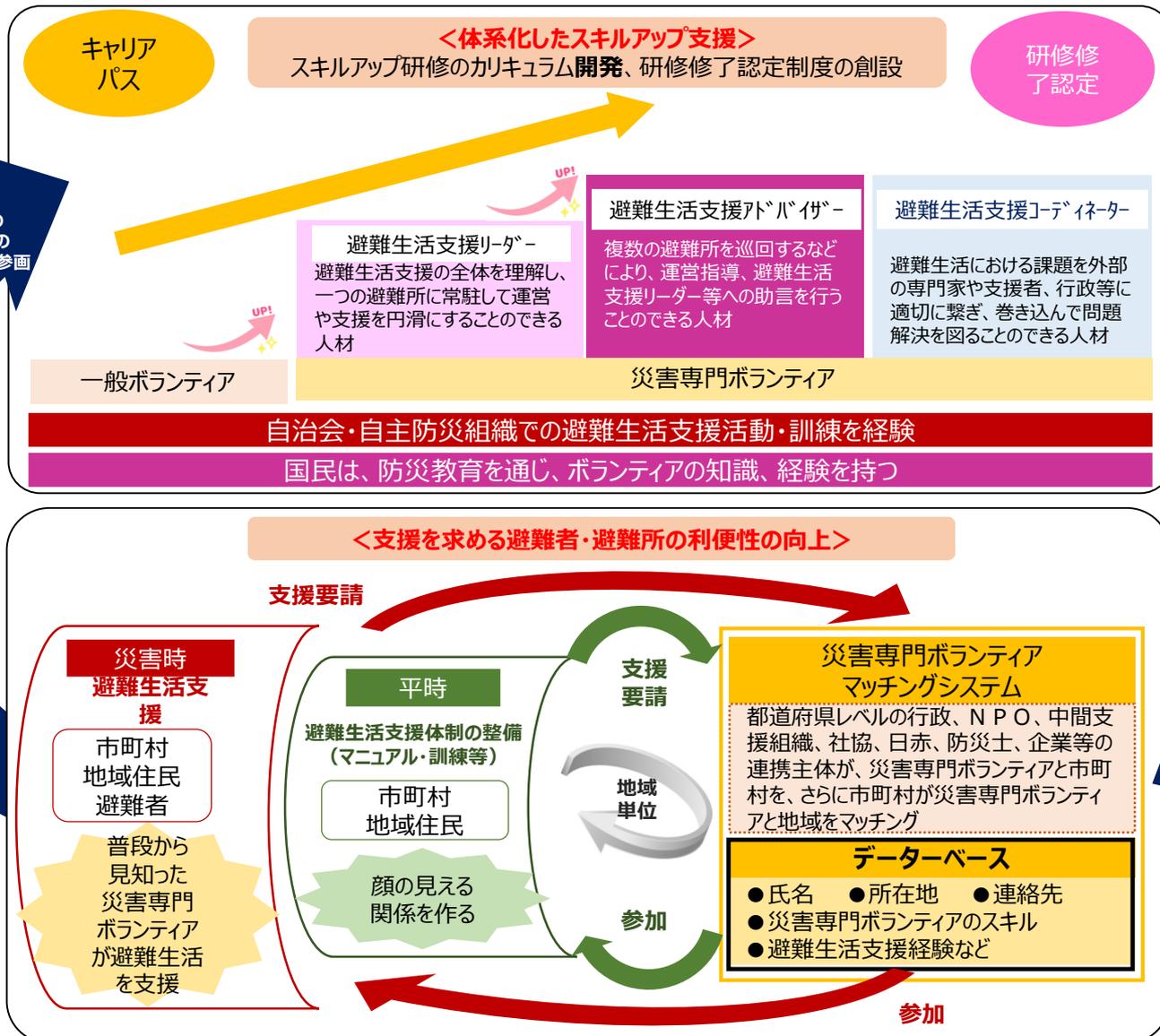
避難生活支援・防災人材育成エコシステム※のフル活用
(※別紙参照)

地域の災害ボランティア人材の発掘とスキルアップ支援

- 地域の災害ボランティア人材が、自主性や意欲に応じて、知識や経験を積み**スキルアップできるキャリアパス・モデルを提示**
- スキルアップのための**体系的な災害専門ボランティアの育成研修、災害ボランティアの信頼と認知度を高める研修修了認定の仕組みを構築**

**地域の災害専門ボランティアとの連携・協働による
地域防災力の向上
(＝避難生活支援の充実・避難生活環境の向上)**

- 避難生活支援・防災人材育成エコシステムを推進する、**都道府県レベルでの行政、NPO、社協等の連携体制を構築**
- 平時から、**データベース登録災害専門ボランティアと市町村・地域のマッチングの実施**
- 災害時の避難生活支援における**災害専門ボランティアと市町村・地域の連携・協働促進**



地域単位

NPO等 団体

日赤 ボランティア

防災士

企業

大学

自治会 町内会

意欲のある方の自主的な参画

地域防災力の向上

認定受け

NPO等 団体

日赤 ボランティア

防災士

企業

大学

自治会 町内会

地域のボランティア力の向上

認定人材の活躍

地域団体の貢献の見える化

※ 災害専門ボランティアは、地元地域での活動を基本としつつ、災害の規模や場所に応じ、近隣や遠方の市町村の避難所に赴き活動することもある。